

たつの市臨時記者発表資料	
発表年月日	令和2年4月27日（月）
担当課	総務部総務課人事給与係
電話	0791-64-3101

報道機関各位

特別定額給付金担当の新設について

令和2年4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、国民1人につき10万円を支給する「特別定額給付金事業」が実施されることに伴い、市民に迅速かつ適正に給付事務を行うため、市民生活部に特別定額給付金担当を新設し、令和2年4月28日付けで職員4人の人事異動を行います。

記

1 4月28日付け異動者

- (1) 中矢 建章 市民生活部特別定額給付金担当課長
- (2) 奥澤 亨啓 市民生活部主幹（特別定額給付金担当）
- (3) 山影 貴彦 市民生活部副主幹（特別定額給付金担当）
- (4) 倉橋 希未也 市民生活部特別定額給付金担当（兼）市民課主事